

横須賀市監査委員公表

令和3年第8号

監査の結果報告に係る措置の公表について

令和3年5月10日付け横須賀市監査委員公表令和3年第5号をもって公表した定期監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和3年8月10日

横須賀市監査委員	川	瀬	富士子
同	丸	山	邦彦
同	加	藤	真道
同	石	山	満

[市長室]

1 予算の執行に関する事務

職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、令和2年9月分の出張命令書において旅費の過不足はなかったものの、決裁を受けていないものがあったので、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(秘書課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、職員服務規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、室内において周知徹底した。

2 支出に関する事務

- (1) 予算決算及び会計規則では、支出負担行為に必要な主な書類のうち債権者の請求書は、市長あてのものでなければならないと規定されているが、来客接待用茶葉にかかる食糧費の支出において、請求書のあて名がないものがあったので、今後は予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(秘書課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、室内において周知徹底した。

- (2) 広報紙の配布に係る手数料について、配布部数に手数料単価を乗じて得た額を支出すべきところ、1町内会において配布部数と対応しない金額が記載された請求書に基づいて支出した結果、80円の不足が生じていた。必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

(広報課)

措置の内容

不足が生じていた手数料については支出を行った。今後は、当該事務において複数人での確認を行うよう、室内において周知徹底した。

- (3) 旅費の支出において、令和2年7月分の旅費（基地対策業務）の算出誤りにより支給超過が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後

は適正な事務処理に改められたい。

(基地対策課)

措置の内容

支給超過分について、戻入を行った。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、室内において周知徹底した。

3 契約に関する事務

地方自治法によれば、普通地方公共団体が契約する契約書については当該普通地方公共団体の長又はその委任を受けた者が契約の相手方とともに、契約書に記名押印することが必要とされているが、広報よこすか製作委託に係る変更契約書において受託者の代表者氏名が記載されていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

(広報課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、地方自治法の認識不足から生じたものであった。今後は、同法に基づいた適正な事務処理を行うよう、室内において周知徹底した。

4 財産管理に関する事務

郵便切手及びはがきの管理において、物品受払簿に所属長の決裁を受けていないものがあった。また、郵便切手について受払いの一部が記入されておらず、保有枚数と物品受払簿の残数が一致しないものがあったため、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

(秘書課)

措置の内容

郵便切手の受払簿の残数については速やかに修正した。今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理を行うよう、室内において周知徹底した。

[経営企画部]

1 支出に関する事務

- (1) 令和2年10月8日、9日新居浜市役所視察（その他分）の旅費の支出について、算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。（企画調整課）

措置の内容

不足が生じていた旅費については、速やかに支出手続を行った。今後は、旅費支給条例及び旅費支給事務取扱要領に基づき、適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 専門委員の報酬については、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例において、その月分の報酬は翌月15日までに支給することと規定されている。しかし、都市政策研究所専門委員報酬について、令和元年度予算で執行すべき令和2年3月分が、令和2年度予算として同年7月28日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。（都市戦略課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例の認識不足から生じたものであった。今後は、同条例に基づき支給期限を遵守するよう周知徹底した。

2 契約に関する事務

- (1) 契約規則では、契約書の作成について記載しなければならない事項について定められているが、「横須賀プログラミング“夢”アカデミー運営業務」の業務委託契約において、記載等が必要とされる業務委託契約約款及び仕様書等が添付されていない契約書により受託者と契約していた。また、契約事務取扱規程では、随意契約により契約を締結するものは伺書に理由書を添付しなければならないと規定されているが、予算執行伺書において契約課長の随意契約事前審査による承認書は添付されていたものの、随意契約理由書が添付されていなかった。今後は、契約規則及び契約事務取扱規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（企画調整課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約規則及び契約事務取扱規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則及び同規程に基づいた適正な事務

処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 予算決算及び会計規則では、備品購入費の支出について支出負担行為として整理する時期は、契約締結のとき又は請求されたときとされているが、テレワーク端末機器一式（増設分）の備品購入費の支出（議会の議決に付すべき契約）において、議会で可決された本契約日ではなく仮契約日より支出負担行為が行われていたので、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。（情報システム課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (3) 横須賀市個人情報保護条例第13条では、個人情報の取扱いを伴う事務又は事業の全部又は一部を委託しようとするときは、当該個人情報を保護するために必要な措置を講じなければならないと定めている。「令和2年度久里浜第1地区市街地再開発事業に係る計画コーディネート業務委託」において、個人情報の取扱いを伴う業務を委託しているが、仕様書の注意事項では「受託者は横須賀市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。」と定めるに留まり、個人情報取扱事務委託基準に基づく「個人情報の取扱いに関する特記事項」を契約書に添付しておらず、個人情報を保護するために必要な措置の水準としては不十分な状態となっていた。なお、平成30年度の本件委託に係るこの事案は、前回の定期監査においても指摘事項としていた。今後は、同条例の規定に基づいた個人情報の保護に必要な措置を講じられたい。（まちづくり政策課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、横須賀市個人情報保護条例及び個人情報取扱事務委託基準の認識不足並びに前回の定期監査における指摘事項に関する周知及び指摘後のチェック体制が不十分であったため生じたものであった。今後は、更なるチェック体制を整えるとともに、同条例及び同基準に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

[こども育成部]

1 予算の執行に関する事務

- (1) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、健康福祉センター運営管理事業における令和2年4月分の普通旅費（日帰り）の支給において、出張命令書により上司の決裁を受けておらず、職員に対する旅費が支給されていないものがあった。必要な措置を講じるとともに、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（こども健康課）

措置の内容

未支給となっていた旅費については、速やかに支給手続を行った。

今回の指摘事項の原因は、出張命令書回議時における上司の決裁確認漏れ及び旅費支出時における事務処理担当者の事実確認不足により生じたものであった。

今後は、上司の決裁確認漏れがないよう回議時に出張者が工夫をするとともに、事務処理担当者も決裁が完了していない案件については、出張者へ確認するなど適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 令和2年度私立幼稚園等教材等購入費等補助金に係る補助金等交付申請書に添付された事業計画書について、交付金額の算定に誤りはなかったものの、補助金の対象経費である備品費の内訳が誤って記載されているものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

（幼保児童施設課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、事業計画書の内容の確認不足から生じたものであったので、今後は、補助金交付手続において必要書類に記載された内容の確認を徹底するよう、部内において周知徹底した。

2 収入に関する事務

保育課出納員領収印（保育園10園分）について、予算決算及び会計規則で定める出納員領収印の様式と異なっていたので、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。（保育課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。既に同規則の様式に則った出納員領収印を作成し、公立保育園

10園に送付した。今後は、新しい出納員領収印を使用するよう公立保育園
10園に対し周知徹底した。

[こども家庭支援センター]

1 予算の執行に関する事務

- (1) 専決規程によると、特別職の非常勤職員（附属機関の委員を除く。）の任免については人事課長に合議する必要があるが、青少年相談業務非常勤職員（特別職）の任命について、人事課長に合議することなく、こども家庭支援センター長の決裁により決定していたので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（こども家庭支援課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、専決規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、センター内において周知徹底した。

- (2) 職員のサービスの宣誓に関する条例では、新たに職員となった者は、宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならないと定められているため、職員となってから宣誓書に署名する必要があるが、会計年度任用職員の任用において、職員となるよりも前の日付をもって宣誓書に署名されていたものがあったので、今後は、職員のサービスの宣誓に関する条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。（児童相談課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、職員のサービスの宣誓に関する条例の認識不足から生じたものであった。そこで、同条例を確認し適正な事務処理を行うことについて、センター内において周知徹底した。

- (3) 職員サービス規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、児童相談課の児童相談所運営事業における令和2年10月分の普通旅費（日帰り）の支給において、職員に対する旅費は支給されていたものの、出張命令書により上司の決裁を受けていないものがあったので、今後は、職員サービス規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（児童相談課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、出張命令書の様式が誤っていたことが後日判明し、修正した際に決裁が漏れたことにより生じたものであった。そこで、旅費支給事務取扱要領及び職員サービス規程を確認し適正な事務処理を行うことについて、センター内において周知徹底し、さらに、誤って

使用した様式に注意喚起の文言を表示することで、再発防止を図った。

[みなと振興部]

1 予算の執行に関する事務

職員服務規程によると、職員の出張について、市内出張をする場合で、旅費の支給が見込まれないときは、上司の口頭による承認によることができることとされ、上司の口頭による承認を受けた職員は、出張命令簿にその月の出張先等を記入し、上司に報告し決裁を受ける旨定められている。しかし、令和2年6月分の出張命令簿において、上司（課長）の報告に係る決裁を受けていないものがあったので、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（水産振興課）

措置の内容

今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 契約に関する事務

契約事務取扱規程によれば、検査員は、検査を行ったときは、検査書により主管部長等に報告しなければならないが、50万円以下の随意契約にあっては、請求書に検査印を押印することにより、検査書を省略することができる旨定められている。

しかし、東京湾クリーンアップ大作戦ポスター制作業務委託に係る支出命令において、検査印が請求書ではなく、請求書を貼付した台紙に押印されていたので、今後は、契約事務取扱規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（港湾企画課）

措置の内容

今回の事例を職員に周知し、今後は、契約事務取扱規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

3 財産管理に関する事務

現金等価物の管理において、収入印紙に係る物品受払簿が作成されておらず、受払いの経過が明らかにされていなかったため、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。（港湾企画課）

措置の内容

収入印紙に係る物品受払簿を作成し、物品受払簿の取扱いについて、部内において周知徹底した。

また、今後は、物品管理において不備が起こることが無いよう、適切な管

理の実施について、部内において周知徹底した。